

千葉県社保協通信

2020年度 No.4 2020年 8月26日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

●県社保協・消費税廃止県連絡会 & 県憲法共同センター合同宣伝●

憲法変えるな。 政治を変えよう **市民と野党の共闘で**
武器の爆買いやめて コロナ対策に予算を!!



千葉土建、千葉労連、自治労連、千商連、新婦人、私教連、共産党など8団体16人の参加でリーフレットやティッシュ付チラシを配布。「改憲発議に反対する全国緊急署名」18筆、「社会保障制度の拡充を求める署名」10筆、「消費税5%への引き下げを求める署名」5筆合わせて33筆が寄せられました。

8月25日(火) 12時~13時まで、千葉県社保協、消費税廃止県連絡会、県憲法共同センターによる3団体共同での定例宣伝行動です。

お盆を過ぎてもなお続く猛暑の日々、今回は日差しの直撃を避けて、そごう側の通路で行いました。

公立病院の統廃合や保健所の削減など、社会保障改悪の影響がコロナ禍で明らかになりました。消費税が社会保障のためというのは真っ赤なウソ。不要不急の予算を見直すことが必要です。軍事費を削減し、国民のためにこそ税金を使うべきです。

7人が次々とマイクを握り、「米軍基地より保健所を！ ミサイルよりワクチンを！ 思いやりは米軍ではなく国民へ！ 皆さんと一緒に声をあげましょう」などと訴えました。

親子連れが足を止め「消費税下げてほしい。あなたもやりなさいよ！」「エーヤダー」「だって消費税のことよ！？」「あー、ならやる。」と揃って消費税減税署名。3つの署名に応じた女性は「消費税をあげるなら給料の底上げが必要。それもしないで増税はありえない。そして手厚く保障をするべき。できないなら減税するしかない。頑張ってるね！」と。

<天海訴訟 第22回口頭弁論>

2020年 **9月4日(金)** 14:00開廷

**12:30~ きぼ一る前で街頭宣伝
~ 裁判所まで行進します。**

※閉廷後、
県弁護士会館で報告集会を予定しています。

— 延期になっていた裁判が再開されます。
皆さんの傍聴をお願いいたします —

参加した寺尾基子さん(自治労連県本部書記)は「いろいろなあって一つにならないのかしら3つも書くのは面倒だわ」という人には「ほんとですね…こんなにも沢山の事を請願しなければならない社会ということなんですよね」と話すと「確かにそうだね…ひどいわね」と対話がはずみました。「社会保障を充実する署名です」と声をかけると「それなら」と応じてくれる方が多かったように思います。「社会保障が改悪されていくことへの不安の声が印象的でした」「大事だなと思ったことは、これからどうしたら私たちの暮らしを良くすることができるのか展望を語ることなのかなとも…街の人の思いを聞いて、宣伝行動が本当に待たれているのだと実感しました」と感想を話していました。